

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月7日
【会社名】	ハリマ化成グループ株式会社
【英訳名】	HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷中 一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
【電話番号】	(03)5205-3080 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務グループ長 上辻 清隆
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋4丁目4番7号
【電話番号】	(06)6201-2461 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務グループ長 上辻 清隆
【縦覧に供する場所】	ハリマ化成グループ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋3丁目8番4号) ハリマ化成グループ株式会社大阪本社 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日
2026年10月7日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年10月7日の取締役会で、当社の連結子会社でニュージーランド法人であるLAWTER (N.Z.) Limited (以下、ローターN.Z.) の事業から撤退する決議をしたのでお知らせします。

ローターN.Z.は、当社パインケミカル事業の海外部門であるローターのオセアニア地区拠点として、テレピン誘導体（香料原料）、トール脂肪酸、トールロジンなどを製造販売していますが、近年、アジアなど輸出市場での価格競争激化、ニュージーランドでの製造コストの高騰、原料調達不安定化などに悩まされ業績が低迷していました。当社は過去数年間様々な経営改善策に取り組んできましたが十分な効果が得られず、今後も厳しい経営環境が続く見通しであることからローターN.Z.の業績回復は難しいと判断し、同事業からの撤退を決定したものです。

1. LAWTER (NZ) Limitedの概要

名称	LAWTER (N.Z.) Limited			
所在地	ニュージーランド マウントマウンガヌイ			
代表者の役職・氏名	Director Luigi VILLELLA			
事業内容	トール脂肪酸およびトールロジン、テレピン誘導体の製造販売			
資本金	23.4百万米ドル			
設立年	2010年			
純資産	0.7百万米ドル（2025年期末）			
総資産	39.6百万米ドル（同上）			
大株主及び持分比率	ハリマ化成グループ株式会社： 97.68%（間接出資）			
上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当社97.68%出資（間接出資）		
	人的関係	なし		
	取引関係	なし		
業績推移 (百万米ドル)		2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
	売上高	19.9	20.0	20.9
	営業損失	△6.3	△2.5	△3.9

2. 事業撤退の日程

ローターN.Z.は、2027年6月30日で生産活動を停止する予定です。その後、当社グループの物流拠点として一時活用した後、2028年5月には工場を閉鎖する計画です。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件による当社業績への影響は、現時点での概算見積もりとして固定資産等の減損損失、事業撤退に伴う一時的費用等、約28億円の特別損失を2027年3月期第3四半期に計上する見込みです。今後さらに影響の精査を進め、公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせします。

尚、2026年7月10日に「SunPine AB社株式の売却完了に関するお知らせ」で開示した株式売却益約37億円も2027年3月期第3四半期に計上される予定です。